

「消したがな」あなたを守る 台言葉

秋季全國火災予防運動

11月9日(火)～15日(月)

みんなで火災を防ごう！

空気が乾燥し、火災の発生しやすい季節を迎えます。

火災の原因は、台所コン

ロの火、タバコの火、ストー

ブの火、たき火など、私たちの日常の暮らしの中で使っているものばかりです。

火を使用する場合は、細心の注意を図ることで火災は防げます。

火災の発生を未然に防止するため、火の取り扱いには十分注意しましょう。

「火の用心」のポイント

- ①コンロで火を使っているときはその場を離れない。
- ②寝タバコやタバコの投げ捨てをしない。
- ③家の周りに、燃えやすいものを置かない。
- ④風の強い日は、たき火をしない。
- ⑤子どもの手の届くところへ、マッチやライターを

置かない。

⑥電化製品は正しく使い、たこ足配線をしない。

⑦ストーブの周りには物を置かない。

⑧住宅用火災警報器を設置する。

住宅用火災警報器の設置が義務化されています！

火災でなくなられた方の大半は「住宅火災」であり、その原因の多くは「逃げ遅れ」によるものです。みなさんの住まいで万が一、火災が発生したときには、早期に発見をし、避難することが重要で、その手助けとなるのが、『住宅用火災警報器』です。

火災からみなさんの大切な命や財産を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

◆問い合わせ

環境防災課防災班

(84) 1216

※登録の際は、必ず注意事項を「確認ください」。



③QRコード（携帯電話用）

②防災メール登録ページ
<http://sosai19.jp/mai1.html>

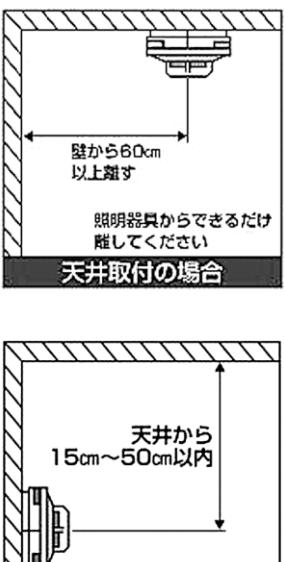
①匝瑳市横芝光町消防組合
公式ホームページ
<http://sosai19.jp>

メール配信の内容

- ・火災の発生及び鎮火
- ・大雨、洪水、暴風の各警報発令及び解除

では、消防組合管内で発生した火災や、気象台から発令された気象情報について、メールによる配信サービスを開始しています。

匝瑳市横芝光町消防組合
「防災メール」を配信中



住居部分のすべての寝室と階段の踊り場に『煙感知式警報器』を設置しなければなりません。
また、出火の危険が多い台所にも設置することをお奨めします。この場合『熱感知式警報器』が適しています。

